

第 43 回京都フットボールリーグ 2008 1 部リーグ決勝ラウンド 実 施 要 項

1. 名 称 第 43 回京都フットボールリーグ 2008 1 部リーグ決勝ラウンド
2. 主 催 社団法人 京都府サッカー協会・京都フットボール連盟
3. 後 援 京都新聞社
4. 協 賛 株式会社 モルテン
5. 試合日程

節	月 日	時間	試 合		グラウンド	審 判	競技委員
			チーム名	チーム名			
1	10 月 26 日 (日)	11:00	三菱自動車京都	久御山 F.C	園部陸上	協 会	連 盟
		13:00	桂向 F.C	京都伏見蹴友会			
2	11 月 8 日 (土)	11:00	三菱自動車京都	京都伏見蹴友会	西京極補助	協 会	連 盟
		13:00	桂向 F.C	久御山 F.C			
3	11 月 15 日 (土)	9:30	久御山 F.C	京都伏見蹴友会	下鳥羽	協 会	連 盟
		11:30	桂向 F.C	三菱自動車京都			

6. 競技方法
 - (1)第 43 回京都フットボールリーグ 2008 1 部リーグ上位 4 チームによるリーグ戦を行い 1~4 位を決定する。
 - (2)これまでのリーグ戦の勝点、警告累積は持ち越さない。
 - (3)試合時間は 80 分とする。同点の場合は PK 方式により勝者を決定する。
 - (4)勝点は 80 分で決した場合、勝ち 3 点、負け 0 点とする。
PK 方式で決した場合、勝ち 2 点、負け 1 点とする。
 - (5)勝点の多い順に順位を決定する。
ただし、勝点合計が同一の場合は以下の順位により決定する。
得失点差 総得点 当該チームの対戦成績
7. 競技規則
 - (1)2008 年度 財団法人 日本サッカー協会競技規則を適用する。
 - (2)キックオフ 30 分前にメンバー表を「選手証」(写真付)とあわせて本部に提出すること。
 - (3)交代選手は交代要員 7 名の中から 3 名に限り交代できる。
 - (4)本リーグ戦において退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できない。その後の処置については、規律委員会で決定する。
 - (5)本リーグ期間中、警告を 2 回(累積)受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
8. 参 加 料 (1)参加料は 40,000 円とする。
9. そ の 他
 - (1)本リーグの優勝・準優勝チームは、京都社会人モルテンチャレンジカップ 2008、第 43 回関西府県リーグ決勝大会に出場する権利と義務を有する。
 - (2)参加選手は当該チームに 2008 年 10 月 24 日(金)までに登録を完了していること。
 - (3)本リーグの本部は、京都フットボール連盟運営委員が担当する。
 - (4)審判は、協会派遣とする。
 - (5)試合球は、京都フットボール連盟が用意する。(モルテンを使用)
 - (6)試合をする両チームは、それぞれ 3 名以上のボールパーソンを準備し試合を円滑に進めること。
 - (7)出場チームは試合会場の設営・後片付け等、本部役員の指示に基づき協力してください。
 - 第 1 試合のチームは 9 時 00 分に集合してください。
 - 雨天の場合はテント等の設営もお願いします。
 - 第 2 試合のチームには後片付けをお願いします。